

第 8 号議案 取締役および監査役の報酬改定の件

当会社の取締役および監査役の報酬は、平成 4 年 7 月 3 日開催の第 45 回定時社員総代会において、取締役の報酬を「月額 3,800 万円以内」、平成 6 年 7 月 5 日開催の第 47 回定時社員総代会において、監査役の報酬を「月額 500 万円以内」としてご承認いただいておりますが、退任慰労金を月額報酬に組み入れるよう役員報酬体系を変更いたしますことなどを勧案して、月額表示から年額表示へ改めたうえで、取締役の報酬を「年額 6 億 5,000 万円以内」、監査役の報酬を「年額 1 億 2,000 万円以内」と改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

取締役および監査役の員数は、第 5 号議案および第 6 号議案が原案どおり承認可決されますとそれぞれ 12 名および 5 名となります。